

■第 2 次計画の取り組み施策の重点化イメージ (案) について

1 具体的施策をまとめる理由

現計画では、135 項目と多岐にわたって具体的施策が設定され、男女共同参画と関係が薄いもの、目標と手段が混同するなど、計画の全体像がぼやけ、わかりにくいとの指摘があります。また、これまでの 4 年間の年度ごとの進捗管理で、すべてを把握し進めていくことは厳しい状況でした。

そこで、第 2 次計画の策定については、現計画を引き継ぐ部分と重点化を図り進めていく部分に整理、統合するなどして、進捗管理のネックとなっている 135 項目ある具体的施策を目標（将来像、将来実現するもの）と手段（目標達成のために必要なもの）に分け、40～50 程度に絞り込み、その際に『具体的施策』を『取り組み施策』に名称も併せて変更します。

2 取り組み施策のまとめ方（事務局案）

135 項目を大きく目標と手段に分け、その中で、「①施策の内容が重複するもの」、「②施策の内容を達成したもの」、「③男女共同参画とは直接関係のないもの・薄いもの」、「④それ以外（目標）」、「⑤それ以外（手段）」に分類します。この 5 種類のうち、第 2 次計画の取り組み施策として、①と⑤を重点化項目（事務局案）にまとめます。

■重点分類

① <u>施策の内容が重複するもの</u>	・・・ <u>重点化</u>
②施策の内容を達成したもの	・・・外す
③男女共同参画と直接関係のないもの・薄いもの	・・・外す
④それ以外（目標）	・・・外す
⑤ <u>それ以外（手段）</u>	・・・ <u>重点化</u>

また、この他にも、法律等の変更などにより新たに取り組むべきものがあれば、第 2 次計画の取り組み施策として追加していきます。

3 まとめるにあたっての進め方

上記の方法で取り組み施策をまとめるにあたっては、本協議会の意見を伺うとともに、取り組み施策の担当課の意見も伺いながら重点化を図っていきます。

第2次柳川市男女共同参画計画の新取り組み施策イメージ(案)

		具体的施策	取り組み施策 (イメージ)	施策の内容	担当課	目標と手段	重点分類	
1	男女の人権の尊重							
	1	男女共同参画社会実現のための意識啓発						
	1	広報紙による啓発	広報紙による啓発	市報に男女共同参画に関する定期的な特集や連載コーナーなどを掲載する。	企画課	手段	⑤	
	2	社会制度・慣行に関する啓発		職場・家庭・地域等における社会制度・慣行について、男女共同参画の視点から啓発を行う。	企画課	目標	④	
	3	啓発用パンフレットの作成・配布	啓発用資料の作成・配布	男女共同参画に関する市民向けの意識啓発をパンフレットなどにより行う。	企画課	手段	①	
	4	ホームページの活用		男女共同参画に関する情報の提供と、閲覧者の意見の収集・交換を行う。	企画課	手段	①	
	5	ガイドブックの作成・配布		男女共同参画に関する法令などの学習ガイドブックを作成し、事業所、団体向けに配布する。	商工振興課	手段	①	
	6	意識調査の実施や情報資料の収集・提供		意識調査・状況調査の実施や、刊行物・資料の収集・提供を行う。	企画課	目標	④	
	7	図書館コーナーの充実	図書コーナーの充実	男女共同参画に関する図書やビデオなどを充実する。	図書館	手段	⑤	
	8	パンフレット等の表現への配慮	パンフレット等の表現への配慮	パンフレット、ガイドブック等、市が発行する資料において男女共同参画の視点をふまえた表現に配慮した文書作成を行う。	全庁 企画課	手段	⑤	
	9	男女共同参画週間での講演会などの開催	講演会などの開催	「男女共同参画週間」(6月23日～29日)や「男女共同参画の日」(11月第4土曜日)にあわせて、講演会などを開催し、市民への啓	企画課	手段	①	
	10	出前講座の開講		地域や各団体へ出向いて、男女共同参画のまちづくりのための講座を開講する。	企画課	手段	①	
	11	男女共同参画の学習セミナーの開催		男女共同参画に関する学習セミナーを開催する。また、年度を通じて計画的に講演会、セミナーなどの実施スケジュールを設定する。	企画課 生涯学習課	手段	①	
	12	指導者セミナーの実施		公民館、行政区、子ども会、婦人会、老人クラブなどのリーダーを対象に学習セミナーを開催し、指導者の育成を図る。	生涯学習課	手段	①	
	13	参加しやすい開催の設定	参加しやすい開催の設定	イベント開催時において、どなたでも参加しやすいよう、講演会、セミナー等の開催の際に、託児サービス、休日・夜間開催などの配慮などを行う。	企画課 生涯学習課	手段	⑤	
	14	総合保健福祉センターを活用した学習・活動の推進		総合保健福祉センター内のボランティアセンターや施設などを活用して、市民やボランティアグループの学習・活動を推進する。	生涯学習課 健康づくり課	目標	④	
	15	市民グループの交流による学習		成人学級の参加者や女性を中心とするボランティアグループなどが交流し、意見・情報交換などを行う。	生涯学習課 健康づくり課	目標	④	
	2	政策・方針決定過程への女性の参画促進						
	16	審議会、委員会等への女性の参画促進	審議会、委員会等への女性の参画促進	市の審議会、委員会等の委員に積極的に女性を登用し、構成比率が平成20年度末までに40%を達成するように取り組みを進める。	全庁 企画課	目標	①	
	17	審議会、委員会、各種団体等への女性の参画状況調査		政策・方針決定の場への女性の参画状況を調査し、その結果を情報公開して、女性の登用促進及び参画啓発を行う。	企画課	手段	①	
	18	女性職員の人材育成	女性職員の人材育成	職員研修などを通して、女性職員の人材育成を図る。	人事秘書課	手段	⑤	
	19	女性職員の管理職への登用	女性職員の管理職への登用	女性職員の管理職への登用を積極的に進める。	人事秘書課	目標	⑤	
	20	女性職員の職域拡大と男女平等な職務分担		男性向き、女性向きの職域の枠を取り払い、女性の職域の積極的な拡大を図る。	人事秘書課	目標	④	